

神戸市外国語大学 学術情報センター(図書館)

2019年度 活動報告



神戸市外国語大学 学術情報センター

統計表中の一般的な記号用法は次のとおり

「--」 該当数字なし

「0」 該当数字を四捨五入した結果、0となったもの

「…」 不明，不詳，不定及び算出不能の数

目次

1. 2019 年度主な出来事	5
2. 蔵書数・受入数	6
1) 図書	6
2) 雑誌・新聞	7
3) 視聴覚資料	7
3. 利用統計	8
1) 開館状況	8
2) 入館者数統計	9
3) 貸出統計	10
4) レファレンス	11
5) 相互協力	11
6) 館内 OPAC(蔵書検索)利用統計	11
7) データベース利用統計	12
8) 視聴覚ブース利用状況	13
4. 図書館サービス	14
1) ラーニングコモンズ・ラーニングアドバイザー	14
2) 利用者教育	15
3) イベント・企画・展示等	16
4) 広報活動	20
5. 機関リポジトリ	22
1) コンテンツ種別内訳	22
2) アクセス統計	22
6. 地域貢献	23
1) 市民利用制度実施状況	23
2) トライやるの受入れ	24
7. 学術情報部会	24
8. 経費	26
1) 予算の推移	26

2) 2019 年度決算	26
9. 研修・学外会議記録	27
1) 研修等参加記録	27
2) 学外会議等参加記録	28
10. 組織情報	28
1) 組織・事務分掌	28
2) 蔵書・コレクション	29
3) 図書館施設・設備	31
4) 関係諸規程	32
5) 沿革	47
6) 歴代センター長（図書館長）	51

1. 2019 年度主な出来事

2019 年

- 5月 25日(土) 博物館から借用・展示していた活版印刷機を返却
- 6月 4日(火)・5日(水) トライやる受入(星陵台中学)
- 6月 27日(木) ラーニングアドバイザートークイベント「シネマ de バトル」開催
- 7月 21日(日) 試験期日曜開館
- 7月 28日(日) 試験期日曜開館
- 8月 6日(火) 子ども参観日実施
- 10月 16日(水) 選書ツアー実施
- 11月 12日(火)・13日(水) トライやる受入(長坂中学)
- 11月 21日(木) 見学受入(北九州市大)
- 12月 11日(水) 第2回ビブリオバトル開催

2020 年

- 1月 26日(日) 試験期日曜開館
- 1月 30日(木) イスパニア学科授業参加(映像発表)
- 2月 2日(日) 試験期日曜開館
- 3月 3日(火)～ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者を学内者のみに制限



シネマ de バトル

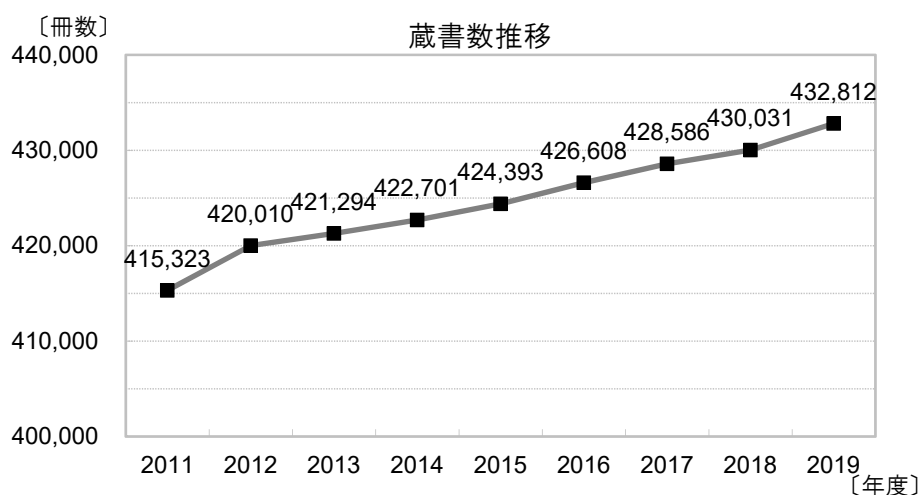
2. 蔵書数・受入数

1) 図書

2019年度蔵書構成

(単位：冊)

	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	その他	合計
2015年度	64,738	16,196	32,548	79,392	6,299	4,982	7,914	8,602	38,875	76,284	88,563	424,393
2016年度	65,124	16,293	32,797	79,842	6,322	4,994	7,919	8,709	39,383	76,741	88,484	426,608
2017年度	65,452	16,366	32,905	80,079	6,356	5,031	7,954	8,813	39,780	77,112	88,738	428,586
2018年度	65,789	16,405	33,063	80,758	6,403	5,074	7,997	8,902	40,186	77,508	87,946	430,031
2019年度	和書	43,624	13,161	20,966	58,707	5,296	4,028	5,559	19,420	34,713	30,854	242,308
	洋書	22,536	3,374	12,319	22,839	1,174	1,095	2,485	21,339	43,262	57,017	190,504
	合計	66,160	16,535	33,285	81,546	6,470	5,123	8,044	40,759	77,975	87,871	432,812



開架冊数

2015年度	88,934冊
2016年度	223,539冊
2017年度	227,378冊
2018年度	235,329冊
2019年度	239,018冊

※2016年度より書庫1階を
開架書庫して開放

受入・除却数

(単位：冊)

	和書			洋書			合計	除却	増加
	購入	寄贈	小計	購入	寄贈	小計			
2015年度	2,474	1,171	3,645	970	166	1,136	4,781	3,089	1,692
2016年度	1,659	1,035	2,694	1,039	366	1,405	4,099	1,884	2,215
2017年度	1,336	845	2,181	281	201	482	2,663	685	1,978
2018年度	2,205	290	2,495	119	257	376	2,871	1,426	1,445
2019年度	1,988	649	2,637	489	61	550	3,187	305	2,882

※購入は一般図書と専用図書の合計。寄贈は保管転換を含む。

2) 雑誌・新聞

雑誌

(単位：種)

和雑誌	洋雑誌							計	合計
	英米	ロシア	中国	イスパニア	独仏	その他			
3,818	683	90	589	50	106	12	1,530	5,348	

※ 電子ジャーナルは含まず。

雑誌受入数

(単位：冊)

	和雑誌			洋雑誌			合計
	購入	寄贈	計	購入	寄贈	計	
2015年度	199	1,204	1,403	301	13	314	1,717
2016年度	199	1,180	1,379	255	17	272	1,651
2017年度	196	1,171	1,367	238	17	255	1,622
2018年度	189	946	1,135	236	18	254	1,389
2019年度	185	813	998	236	18	254	1252

新聞

(単位：紙)

	日本語新聞	外国語新聞						計	合計
		英米	ロシア	中国	イスパニア	独仏	その他		
所蔵	14	18	6	15	5	3	4	51	65
2019受入	13	5	1	1	1	1	0	9	22

※ オンラインデータベース収録紙は含まず。

※2009年1月より新聞データベースを導入 (PressReader: 48言語、1700紙以上の各国新聞が60日間閲覧可能)。

3) 視聴覚資料

所蔵状況

(単位：点)

	ビデオ (カセット)	レーザー ディスク	オーディオ (カセット)	オーディオ (オープン)	レコード	CD	ビデオ CD	DVD	合計
2015年度	1,903	727	984	53	129	351	118	4,375	8,640
2016年度	1,908	727	984	53	129	351	118	4,773	9,043
2017年度	1,907	727	984	53	129	351	118	5,127	9,396
2018年度	1,907	727	984	53	129	351	118	5,496	9,765
2019年度	1,907	727	984	53	129	351	118	5,788	10,057

※MP3はCDに含む

受入・除却数

(単位：点)

	ビデオ (カセット)	レーザー ディスク	オーディオ (カセット)	オーディオ (オープン)	レコード	CD	ビデオ CD	DVD	合計
受入	0	0	0	0	0	0	0	292	292
除却	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3. 利用統計

1) 開館状況

(単位:日)

区分	月一金	土	休業期間	館内整理日	開館日数	休館日数	市民開放日数
開館— 閉館	8:40— 21:30	10:00— 18:00	9:00— 16:30	12:00— 21:30			
開館時間数	12:50	8:00	7:30	9:30			
4月	15	3	4	—	22	8	7
5月	19	3	—	1	23	8	23
6月	19	5	—	1	25	5	25
7月	23	6	—	—	29	2	14
8月	10	—	3	—	13	18	11
9月	13	1	4	1	19	11	19
10月	20	3	1	1	25	6	25
11月	20	4	—	1	25	6	25
12月	14	2	4	1	21	10	21
1月	17	3	—	—	20	11	9
2月	5	3	10	—	18	11	12
3月	—	—	13	—	13	18	2
計(日)	175	33	39	6	253	113	193

休館日：日曜日・祝日、休業期間中の土曜日、年末年始、

※大学指定休日(8月23日、9月6日、12月23日、2月17日) 蔵書点検期間(8月・3月)

※気象警報による休館 8月15日、10月12日、1月8日(いずれも終日閉館)

休日開講による開館：5月6日(祝日)、7月15日(祝日)、10月14日(祝日)、11月14日(振替休日)

開館時間

期間	曜日	開館時間
授業期間	月一金	8:40—21:30
	土	10:00—18:00
休業期間	月一金	9:00—16:30

※毎月第3木曜日は館内整理日のため、12:00から開館(4・7・8・1月を除く)

※試験期のみ日曜開館を実施(7月21日・28日、1月26日、2月2日)

各フロア利用時間

期間	曜日	第一閲覧室	第二閲覧室	視聴覚ブース
授業期	月一金	8:40—21:30		8:40—21:15
	土	10:00—18:00	閉室	10:00—17:45 ※第一閲覧室のみ
休業期	月一金	9:00—16:30	閉室	9:00—16:15 ※第一閲覧室のみ

2) 入館者数統計

入館者数

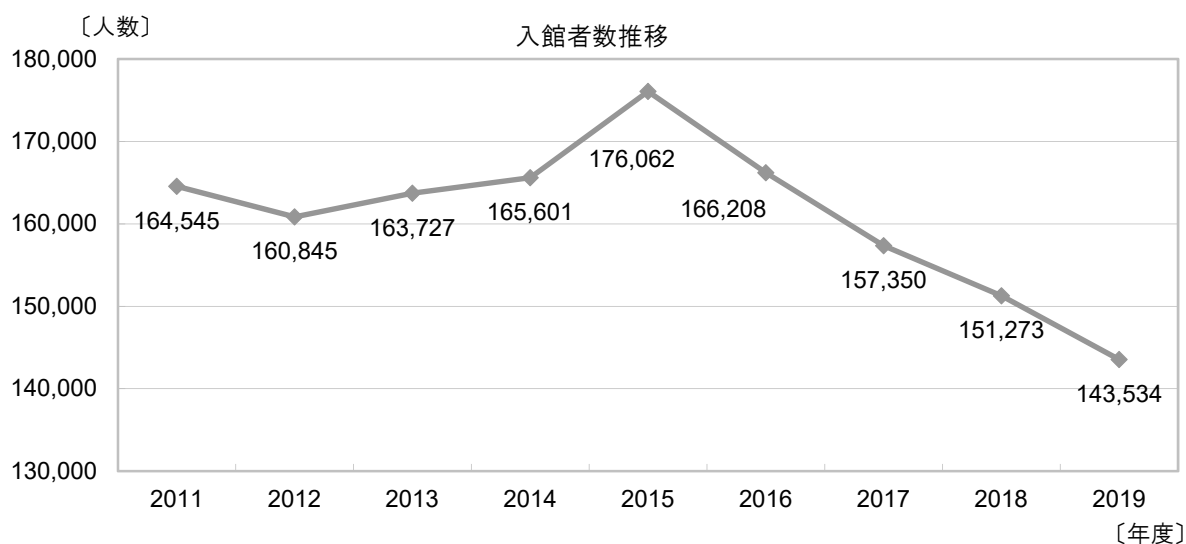
(単位：人)

	2019年						2020年						合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
学部生	11,062	11,954	12,485	18,642	2,622	5,903	12,160	12,498	7,865	12,752	3,909	719	112,571
大学院生	928	946	904	1,068	230	460	852	893	562	680	251	130	7,904
教職員	1,533	1,494	1,661	1,840	816	1,302	1,723	1,589	1,236	1,524	1,237	951	16,906
卒業生	111	120	144	164	78	130	128	156	91	88	77	16	1,303
市民	255	537	631	406	352	472	567	569	422	302	284	53	4,850
計	13,889	15,051	15,825	22,120	4,098	8,267	15,430	15,705	10,176	15,346	5,758	1,869	143,534

一日平均の入館者数

(単位：人)

	2019年						2020年						合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
全利用者	631	654	633	763	315	435	617	628	485	767	320	144	567
市民(内数)	36	23	25	29	32	25	23	23	20	34	24	27	25



3) 貸出統計

貸出冊数

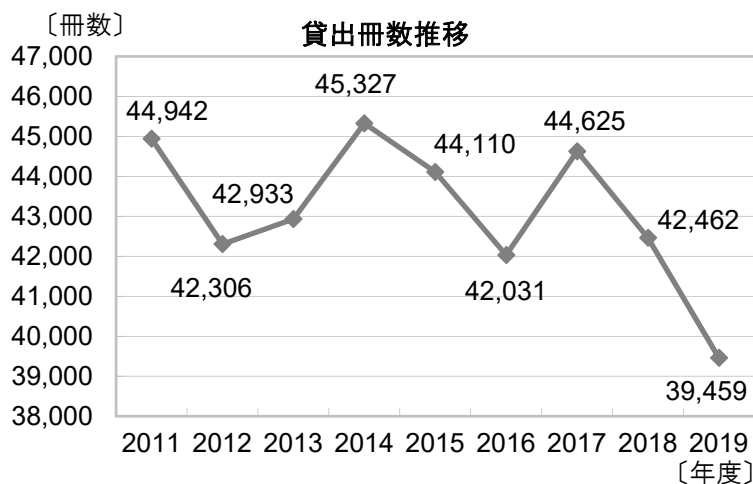
(単位：冊)

	2019年						2020年						合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
学部生	2,037	2,010	2,411	4,212	1,162	1,388	2,494	2,742	2,676	2,909	1,127	283	25,451
大学院生	406	327	368	520	190	223	401	346	349	289	194	104	3,717
教職員	485	397	372	435	117	337	431	331	340	365	282	249	4,141
卒業生	89	91	82	116	47	52	64	91	55	49	45	10	791
市民	484	593	542	513	409	488	547	511	474	375	372	51	5,359
計	3,501	3,418	3,775	5,796	1,925	2,488	3,937	4,021	3,894	3,987	2,020	697	39,459

一日平均の貸出冊数

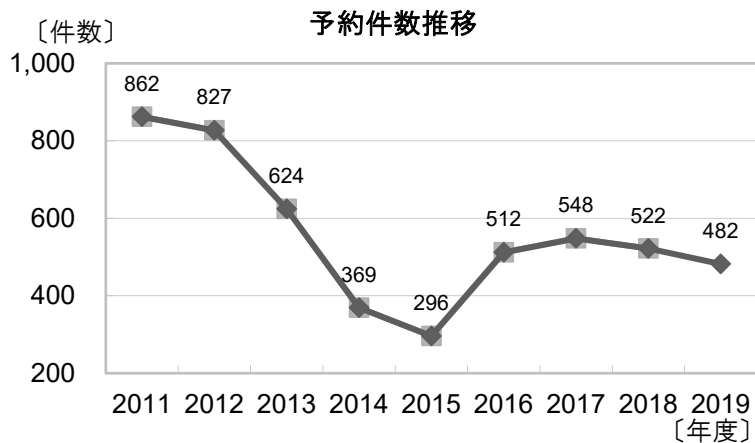
(単位：冊)

	2019年						2020年						合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
全利用者	159	149	151	200	148	131	157	161	185	199	112	54	156
市民(内数)	69	26	22	37	37	26	22	20	23	42	31	26	28



貸出冊数の推移

年度	貸出者総数	貸出冊数
2015	22,228	44,110
2016	22,163	42,031
2017	21,996	44,625
2018	21,249	42,462
2019	19,588	39,459



4) レファレンス

年度	件数
2015年度	2,123
2016年度	2,769
2017年度	2,948
2018年度	3,293
2019年度	3,291

5) 相互協力

		図書貸借 (単位:冊)			
年度	種別	借受	計	貸出	計
2017年度	大学	156	276	388	797
	公共	120		409	
2018年度	大学	152	256	369	854
	公共	104		485	
2019年度	大学	162	281	282	614
	公共	119		332	

		文献複写 (単位:件)	
年度	取寄	提供	
2017年度	313	223	
2018年度	260	141	
2019年度	300	108	

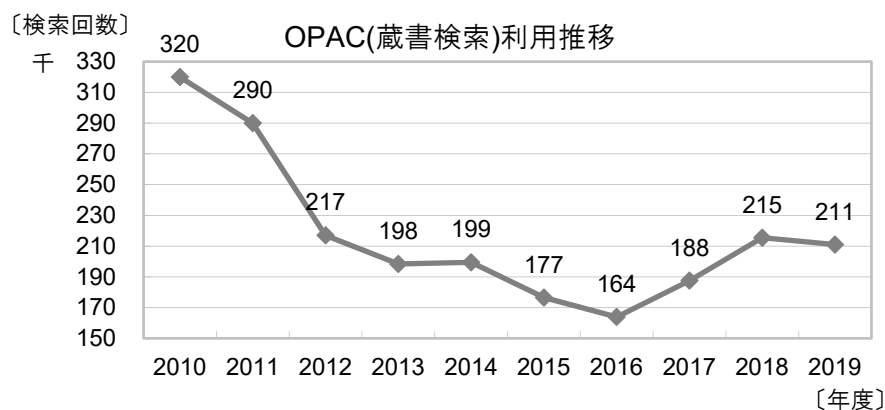
* 公共：2001年度から開始した神戸市立図書館との相互貸借

神戸研究学園都市大学図書館相互利用

(単位:冊)		
年度	借受	貸出
2017年度	45	57
2018年度	29	44
2019年度	28	36

* 神戸研究学園都市大学交流推進協議会の加盟大学が、地域内の大学図書館の相互協力のため1998年から開始した直接貸出制度

6) 館内 OPAC(蔵書検索)利用統計



7) データベース利用統計

i. 提供データベース一覧

種別	版元	言語	名称	略称	収録分野
電子ジャーナル	国内	日	CiNii Articles	CiNii A	全分野
	国外	英	Academic Search Premier	ASE	全分野
			Cambridge Core	CC	全分野
			JSTOR	JSTOR	全分野
		西	Fuente Académica Premier	FAP	全分野
電子書籍	国内	日	Maruzen eBook Library	MEL	全分野
	国外	英	Gale eBooks	GVRL	全分野
			Handbook of Translation Studies Online	HTS	翻訳学
			Max Planck Encyclopedia of Public International Law	MPEPIL	国際公法
			Oxford Dictionary of National Biography Online	ODNB	人物
			Oxford English Dictionary Online	OED	言語
データベース	国内	日	JapanKnowledge Lib	JK	百科事典
			日経テレコン	日経	新聞記事
			聞蔵 II for Libraries	聞蔵	新聞記事
	英	The British National Corpus	BNC	コーパス	
		WordBanks Online	Wordbanks	コーパス	
	国外	英	Education Resources Information Center	ERIC	教育学
			Empire Online	EO	歴史
			European Views of the Americans	EVA	歴史
			MLA International Bibliography	MLA	言語学
			Linguistics and Language Behavior Abstracts	LLBA	言語学
			Library, Information Science & Technology Abstracts	LISTA	図書館情報学
			Translation Studies Bibliography	TSB	翻訳学
		中	CNKI	CNKI	全分野
	人民日報		人民日報	新聞記事	
多言語	PressReader	PR	新聞記事		

電子ブック・電子ジャーナル

所蔵タイトル数 (単位：タイトル)

年度	電子ブック	電子ジャーナル
2017年度	236	3,808
2018年度	441	3,712
2019年度	507	5,730

※電子ジャーナルは、オープンアクセスも含む。

ii. 利用統計

(単位：検索回数)

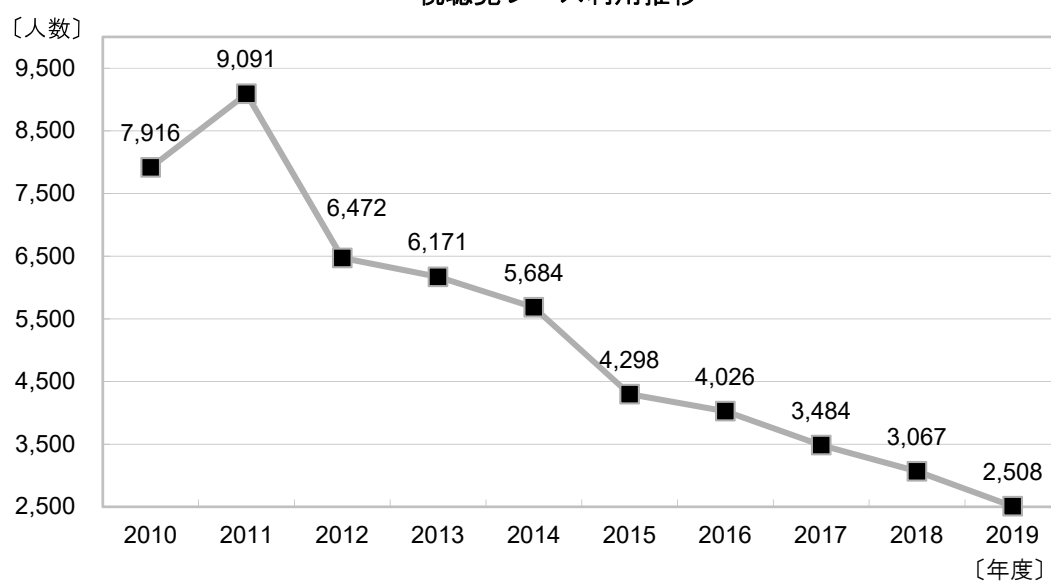
	CiNii A	ASP	JSTOR	CNKI	LLBA	MLA	JK	OED	ODNB	MPE PIL
2017年度	13,155	13,657	422	4,895	11,935	12,703	1,512	626	70	57
2018年度	16,180	13,547	445	28,514	12,942	13,102	1,451	555	66	47
2019年度	13,266	6,949	1,147	47,984	5,227	12,779	4,849	1,026	84	18

8) 視聴覚ブース利用状況

(単位：点)

年度	ビデオ	L D	C D	D V D	衛星放送他	持込み	計
2011年度	175	451	62	7,757	136	510	9,091
2012年度	179	368	34	5,293	108	490	6,472
2013年度	108	324	31	5,091	289	328	6,171
2014年度	73	296	42	4,851	175	247	5,684
2015年度	69	219	37	3,590	54	329	4,298
2016年度	109	159	29	3,334	88	307	4,026
2017年度	74	137	56	2,861	101	255	3,484
2018年度	33	103	34	2,695	66	136	3,067
2019年度	27	91	11	2,201	91	87	2,508

視聴覚ブース利用推移



4. 図書館サービス

1) ラーニングcommons・ラーニングアドバイザー

i. 施設の利用

(単位：回)

	図書館・LA			授業			イベント			グループワーク		
	LC	IWB	PC	LC	IWB	PC	LC	IWB	PC	LC	IWB	PC
2019年4月	12	12	17	0	0	0	0	0	0	1	0	1
2019年5月	13	13	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2019年6月	4	4	27	1	1	1	1	1	1	2	2	2
2019年7月	6	6	33	2	0	0	0	0	0	0	0	0
2019年8月	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2019年9月	0	0	4	0	0	0	6	5	0	0	0	0
2019年10月	0	0	16	3	3	3	4	4	4	0	0	0
2019年11月	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2019年12月	0	0	11	0	0	0	1	1	1	0	0	0
2020年1月	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2020年2月	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2020年3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	35	35	174	6	4	4	12	11	6	3	2	3
合計	LC 56			IWB 52			PC 187					

LC：ラーニングcommonsの予約または機器類の利用を伴うグループワークおよびイベント等による利用回数

IWB：電子黒板（インタラクティブホワイトボード）の利用回数

PC：貸出ノートPCの利用台数（個人利用を除く）※図書館のPC利用は図書館ガイダンスおよびLAによる

貸出ノートPC個人利用者数

(単位：人)

	2019年						2020年						合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
利用者数	20	9	9	26	9	6	15	58	18	44	14	3	231

開催イベント

開催月	イベント名（主催者）
2019年6月	模擬国連プレゼンテーション（学生）2回実施
	第13回LAトークイベント「シネマdeバトル」（学術情報センター/授業と合同実施）
	Marketing Competition Japan (MCJ)説明会（学生）2回実施
2019年10月	Hult Prize 説明会（学生）
	外大魅力発信事業「原爆を記憶する～『文化・メディア・教育』の可能性～」展示
2019年12月	ビブリオバトル（学術情報センター）
2020年1月	外大魅力発信事業「原爆を記憶する～『文化・メディア・教育』の可能性～」展示
	杉山ゼミ研究発表会（杉山ゼミ）※発表会兼展示会

ii. ラーニングアドバイザー（LA）

2019年度は、前期6名（博士課程2名、修士課程4名）、後期4名（博士課程1名、修士課程3名）の大学院生が採用され、ラーニングコモンズで学習支援活動を行った。授業期間中の平日午後にアドバイザーデスクに在席し、学習相談に対応するほか、推薦資料の展示・トークイベントの実施・図書館Facebook内の連載「LA通信」の執筆などに従事した。

LA デスク利用者数

(単位：人)

	ライティング 支援	その他 学習支援	情報検索 支援	ITサポート	その他	計
2019年4月	0	1	0	0	9	10
2019年5月	0	0	0	0	22	22
2019年6月	3	1	0	0	28	32
2019年7月	7	3	0	1	58	69
2019年8月	0	0	0	0	9	9
2019年9月	1	0	0	0	11	12
2019年10月	1	0	0	0	20	21
2019年11月	4	1	0	0	13	18
2019年12月	2	0	0	0	12	14
2020年1月	2	1	0	0	19	22
2020年2月	1	0	0	0	5	6
小計	21	7	0	1	206	235

※3月（休業中）のラーニングアドバイザー活動は休止。

その他の活動

イベント	前期	第13回 LA トークイベント「シネマ de バトル」(授業と合同)
展示「LAのおすすめ」	通年	「LAのおすすめ」(LA全員による合同展示)
		「図書館で観られるスペイン語のおすすめ映画」
		「New York Cityが舞台の映画！」
Facebook内連載「LA通信」	前期	第185回～第219回
	後期	第220回～第243回

2) 利用者教育

i. 初年次教育

4月に、下表のとおり2日間に分けて初年次教育を実施した。情報メディア班と合同で行い、55分で学内LANコンピュータの利用を案内し、残りの35分で大学図書館の利用案内を行った。出席率は91.1%と、昨年度に引き続き9割を維持した。

【実施内容】

- ・大学図書館設置の意義・目的について
- ・図書館での資料配置（請求記号）のルールについて
- ・本学所蔵資料の検索演習

参加実績

参加者数			実施日時	
	参加者数	学生数	受講率	
英米学科	136人	141人	96.5%	4月7日(日) 1限
ロシア学科	45人	45人	100.0%	" 2限
中国学科	49人	52人	94.2%	" 3限
イスパニア学科	32人	43人	74.4%	" 4限
国際関係学科	78人	88人	88.6%	" 5限
第2部英米学科	80人	92人	87.0%	4月10日(水) 3限
合計	420人	461人	91.1%	

ii. ゼミ対象図書館ガイダンスの実施

ゼミのテーマに沿った検索実習と書庫見学(任意)からなる情報探索指導を実施した。32名の教員より申し込みがあり、35回のガイダンスを行った。

実施状況

年度	教員数	実施回数	学生数
2009年度	23人	29回	261人
2010年度	24人	28回	225人
2011年度	25人	30回	247人
2012年度	27人	31回	217人
2013年度	38人	43回	283人
2014年度	32人	37回	228人
2015年度	43人	55回	366人
2016年度	38人	44回	282人
2017年度	40人	46回	325人
2018年度	37人	41回	289人
2019年度	32人	35回	250人

3) イベント・企画・展示等

i. 選書ツアー

10月16日(水曜)の午後、ジュンク堂書店三宮店にて第9回学生選書ツアーを開催した。8名の応募があり、8名が参加した。購入した図書は139冊(214,272円)で、例年に比べると文学の分野の割合が高かった。実施後のアンケートでは次回以降の参加に意欲的な意見が多くみられた。12月19日に開催されたビブリオバトルでは一部選定図書が紹介された。2019年12月から2020年3月下旬の間、館内にコーナーを設けて選定図書の展示を行った。展示コーナーのポップは参加者が作成した。

応募・参加者数

(単位：人)

学科	英米	ロシア	中国	イスパニア	国際関係	第2部英米	合計
応募数	1	0	0	0	6	1	8
参加者数	1	0	0	0	6	1	8

ii. Re ユース

本年度も Re ユースを実施した。8年目となる。これは学習・研究支援を目的として、図書館所蔵本等のうち重複や改版などの理由で廃棄予定となった資料を、図書館利用者(学生、教職員、卒業生対象。市民利用者は除く)に無償で譲渡するものである。具体的には Re ユースコーナーを図書館ラーニング commons に設け、自由に持ち帰っていただいた。4月、7月、1月の3回実施した。また今年度も、ラーニング commons に配架していた古い軽読雑誌を Re ユース資料として提供した。人気雑誌も多かったため、好評であった。実施概要は下記のとおり。

実施概要

(単位：冊)

	第1回 2019年4月	第2回 2019年7月～8月	第3回 2020年1月～2月	合計
用意した冊数	1,108	692	675	1,772
Re ユース冊数	654	443	332	1,429
残冊数	454	249	343	

※第2・3回については、第1・2回時に用意した資料の残りを繰越提供している。そのため、実際に用意した最終的な冊数は1,772冊であり、残冊数は343冊である。

iii. 展示

所蔵資料の展示として、①企画展示（閲覧室入口正面）②テーマ展示「司書のおすすめ D (Display)」（カウンター前）③Web 連載展示「司書のおすすめ POP」（新着図書コーナー上）を行った。

種別	期間	テーマ
① 企画展示 (閲覧室入口正面)	2019 年 4～9 月	LA(ラーニングアドバイザー)のおすすめ 「図書館で見られるスペイン語のおすすめ映画」*
	4～9 月	LA のおすすめ「New York City が舞台の映画！」*
	6～12 月	LA のおすすめ! (リレー形式・Facebook 掲載) 第 1 回～第 37 回分
	4～6 月	講演会「スペイン語と日本語と -日西対照言語学への招待-」関連展示
	7～12 月	イベント「シネマ de バトル」紹介資料展示
	7～3 月	第 3 回杉山ゼミ展示 (おすすめ図書・POP 展示)
	7～8 月	講演会「非漢字圏の日本語学習者のための漢字学習法」 関連展示
	10～1 月	講演会「神戸市外国語大学魅力発信事業 原爆を記憶する -「文化・メディア・教育」の可能性-」関連展示
	11～12 月	Marketing Competition Japan 関連展示
	12～3 月	ビブリオバトル紹介図書展示
② テーマ展示 「司書のおすすめ D(Display)」	2020 年 1～3 月	「これどうなってるの?イランとアメリカ」 英米学科：英語を磨く！
	第 44 回 2017 年 4～7 月	ロシア学科：ロシア語を磨く！
		中国学科：中国語を磨く！
		イスパニア学科：スペイン語を磨く！
		国際関係学科：日本語を磨く！
	第 45 回 2019 年 10～ 2020 年 1 月	英米学科：トニ・モリスンの小説
		ロシア学科：ロシアと戦争
		中国学科：行ってみ台湾
		イスパニア学科：中南米日本人移民の歩み 国際関係学科：地球温暖化について考える。
	③ Web 連載展示 「司書のおすすめ POP」 (新着コーナー上)	通年

*前年度から継続



Marketing Competition Japan (MCJ)
関連資料



ゼミ連携展示
(杉山ゼミ)



神戸市外大魅力発信事業
映画「OBON」上映会関連展示

4) 広報活動

i. 学術情報センターだより (AD ALTIORA SEMPER)

センターだより「AD ALTIORA SEMPER」第50号、第51号を発行した。第50号から大幅にデザインの刷新を行った。各号の内容は以下のとおり。



第50号 (2019年6月30日発行)

- ・ 未来の本質を自分の言葉で語る、預言者たれ (芝勝徳教授)
- ・ 著書紹介「アспект論」- 言語に反映される 動的世界の見方- (金子百合子准教授)
- ・ 図書館アンケートの結果について
- ・ 第1回「読みたい本1位を決めろ！ビブリオバトル@外大図書館」を開催しました！
- ・ あなたにオススメの図書館スポットはここ！
- ・ これ、ご存知ですか？(さらにくわしい図書館の使い方、Newsletter)
- ・ 創刊50号記念インタビュー 吉村秀夫氏 (元図書館事務長)
- ・ 図書館日誌



第51号 (2019年11月30日発行)

- ・ 人生は、いろいろあるからおもしろい♪ (松永憲明学術情報センターグループ長)
- ・ 著書紹介「大江健三郎とその時代：「戦後」に選ばれた小説家」 - 読まないことには 始まらない - (山本昭宏准教授)
- ・ 第13回ラーニングアドバイザートークイベント 「シネマ de バトル スペイン語圏映画編」を開催しました
- ・ 第9回学生選書ツアーを開催しました
- ・ 『もっと楽しく中国語♪(汉语趣学习)』がスタートしました
- ・ つながれ読書のバトン
- ・ 図書館日誌

ii. Newsletter

学生向け広報媒体として『Newsletter』を発行し、より身近で速報性の高い情報を提供した。各号および内容については以下のとおり。

- ・ No. 24 (2019年4月1日発行)
「図書館で語学力を鍛える！ / 大学院生スタッフがアドバイス 大学生生活の過ごし方」
- ・ No. 25 (2019年6月5日発行)
「先輩が教える 初めてのレポートも怖くない！ / レポート提出までに 図書館でできる5つのこと」
- ・ No. 26 (2019年9月20日発行)
「卒論を乗り越える / 卒論完成に向けて 図書館でできる6つのこと」



iii. Facebook・ブックログ

2015年5月1日から正式運用を開始した「神戸市外国語大学学術情報センター(図書館)Facebook ページ」は、ページの合計いいね！が2020年3月末には278となっている。図書館からのお知らせのほか、イベント情報、おすすめ資料、ラーニングアドバイザー(LA)によるLA通信を掲載している。

また、仮想本棚を作成できるブックログにもおすすめ資料の紹介文を掲載し、Web連載「司書のおすすめ」のほか、選書ツアー展示用POPの紹介文も掲載している。2020年3月末のレビュー数は525となっている。

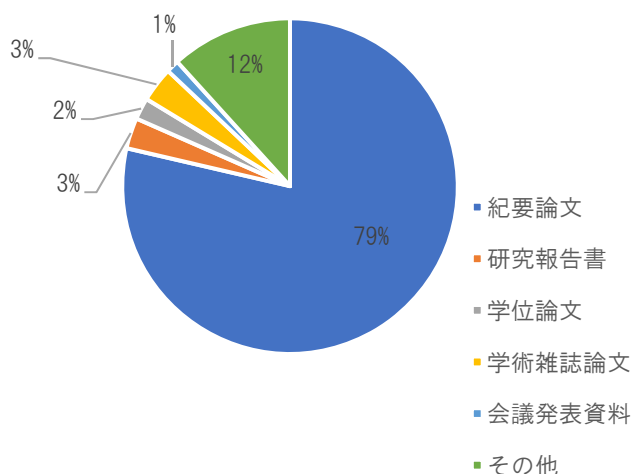
5. 機関リポジトリ

本学の学術情報リポジトリは、2013年4月1日より正式運用を開始し、本学発行の紀要論文、博士論文の公開を行っている。コンテンツ数およびアクセス数については以下のとおり。

1) コンテンツ種別内訳

(単位：件)

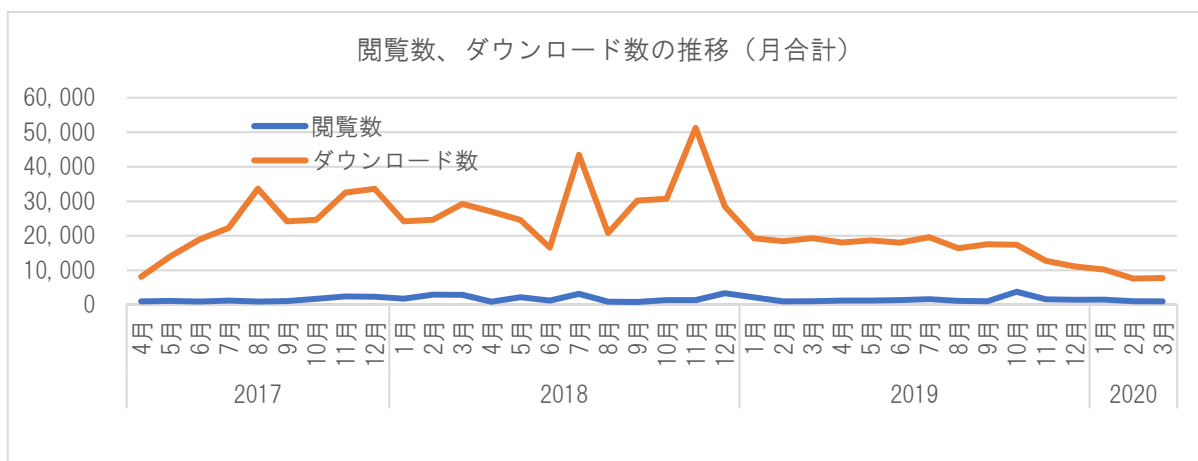
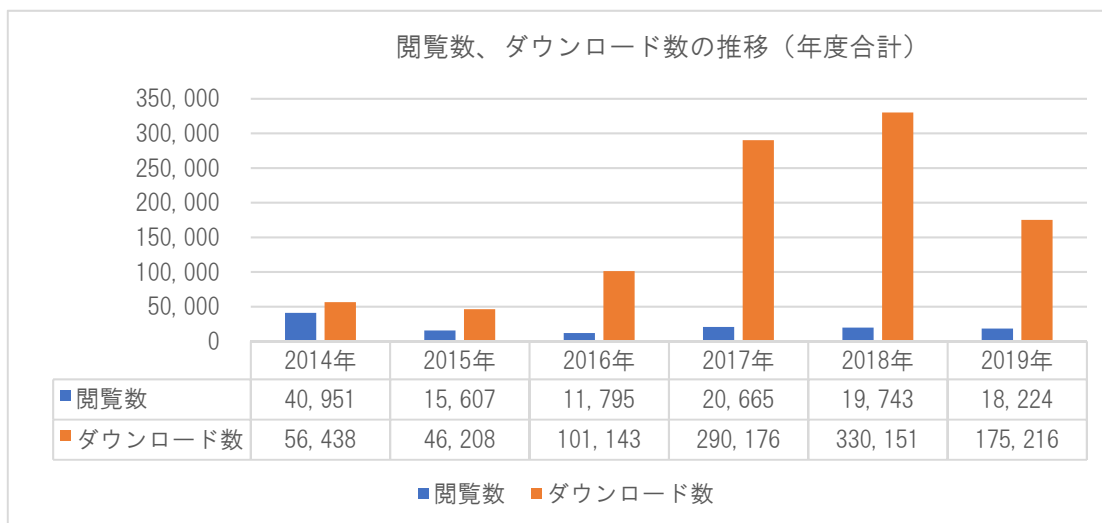
	メタデータ	本文あり
紀要論文	1,402	1,152
研究報告書	53	28
学位論文	37	27
学術雑誌論文	60	59
会議発表資料	22	19
その他	209	208
合計	1,783	1,493



※2019年度末現在

2) アクセス統計

閲覧回数 18,224 ダウンロード回数 175,216



6. 地域貢献

1) 市民利用制度実施状況

i. 制度の概要

図書館の利用を通じて市民の生涯学習に貢献するために、2007年12月より実施している。授業期間中の土曜日、授業のない時期は平日に市民利用を行っている。18歳以上、市在住・在勤であれば年間500円の登録料で閲覧・複写・貸出（5冊・2週間）が利用可能である（ただし、他大学在籍者を除く）。

ii. 利用可能日の拡充

地域貢献をさらにすすめるため、通常は利用できない授業期の平日のうち、期間を決めて試行的に市民の利用ができるようにした。2019年度は、引き続き、4月及び7月・1月の試験期以外を利用可能日とし、利用拡大した。

iii. 利用状況

	日数（日）	登録者数（人）	入館者数（人）	貸出冊数（冊）
2015年度	154	224	3,582	4,487
2016年度	194	248	4,188	4,687
2017年度	212	278	5,021	5,069
2018年度	208	281	5,357	5,604
2019年度	193	276	4,850	5,359

※2019年度の日数は208日の予定だったが、3月の新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用制限等により193日となった。また、登録者数、入館者数、貸出冊数にも影響を与えたと推測される。

年代別登録状況

（単位：人）

年代	18～	20代	30代	40代	50代	60代～	計
2015年度	0	13	37	22	42	109	223
2016年度	0	24	45	31	30	118	248
2017年度	0	17	35	37	40	149	278
2018年度	1	17	39	38	39	146	281
2019年度	2	21	30	35	38	150	276

居住地別登録状況

（単位：人）

居住区	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	市外	計
2015年度	10	1	9	0	5	4	29	60	104	1	223
2016年度	7	3	11	2	6	5	33	53	127	1	248
2017年度	8	2	7	2	3	3	41	66	140	6	278
2018年度	6	4	6	1	10	5	32	69	146	2	281
2019年度	6	2	6	3	5	5	34	61	151	3	276

2) トライやるの受入れ

兵庫県内中学2年生の職場体験である“トライやる・ウィーク”の学生の受入を行った。本学での5日間の体験期間のうち、2日間を図書館で体験してもらった。

内容は、カウンター業務をはじめ、図書の整理、排架、検索、リスト作成などの図書館業務全般。

	期間	人数
星陵台中学校	6/4(火)～6/5(水)	2
長坂中学校	11/12(火)～11/13(水)	2
	合計	4

7. 学術情報部会

・学術情報部会は、学術情報センターに関する、以下の事項について審議する。

- (1) 資料の選択・収集・保存に関する事項
- (2) 情報発信・機関リポジトリに関する事項
- (3) 利用サービスの向上に関する事項
- (4) 地域貢献・市民開放に関する事項

1) 2019年度委員

部会長	芝 勝徳	学術情報センター長
委員	大西 寿明	准教授 英米学科
委員	秦 兆雄	教授 中国学科
委員	岡本 崇男	教授 ロシア学科
委員	丹生谷 貴志	教授 国際関係学科
委員	森谷 文利	准教授 法経商
委員	松永 憲明	学術情報センターグループ長

2) 開催記録

第1回 2019年6月5日(水) 13:30～14:30

[審議]

- 1) 2018年度活動報告
- 2) 2019年度活動計画
- 3) 第3期中期計画における取組み
- 4) オープンアクセス方針の策定について
- 5) 専用図書点検実施について

[報告]

- 1) 初年次教育実施報告

[その他] 学科別視聴覚資料の選定について

第2回 2019年10月16日(水) 14:30~15:30

[審議]

- 1) オープンアクセス方針案の検討
- 2) 寄贈図書取り扱いについて
- 2) 2020年度初年次教育実施計画について

[報告]

- 1) 専用図書点検について(経過)

第3回 2020年1月22日(水) 13:30~14:30

[審議]

- 1) 2019年度自己点検評価・2020年度計画について
- 2) オープンアクセス方針案の検討

[報告]

- 1) 専用図書点検について
- 2) 選書ツアーの実施について

8. 経費

1) 予算の推移

(単位：千円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
図書館資料費*	33,129	33,129	33,129	33,129	33,129
視聴覚資料費	1,274	1,274	1,274	1,274	1,274
教員研究図書	13,093	13,093	13,093	7,488	7,394
経常 図書館運営費	1,270	3,270	1,270	1,613	4,559
電算機運営	23,773	26,479	19,014	19,045	19,097
リフト保守	195	195	195	197	198
入退館システム	--	--	--	823	--
合計	72,234	77,440	67,975	63,569	63,651

* 図書館資料費には雑誌・データベース含む。

2) 2019年度決算

図書館資料費 (単位：千円)

	2019執行額	参考2018
一般図書	8,554	10,277
雑誌	17,438	16,840
視聴覚資料	821	1,029
電子ジャーナル	4,160	4,083
電子書籍	1,190	1,312
データベース	2,590	2,577
合計	34,753	35,807

図書館館運営費 (単位：千円)

	2019執行額	参考2018
図書館運営*	1,560	1,269
電算機運営	19,045	19,006
リフト保守委託料	195	194
合計	20,801	20,469

※リポジトリ運営費を含む。

教員研究図書 (単位：千円)

	2019執行額	参考2018
専用図書	4,501	5,472

9. 研修・学外会議記録

1) 研修等参加記録

日程	用務・研修名	主催	会場
5/20	京都大学図書館機構講演会	京都大学図書館機構	京都大学
5/23	近畿イニシア中級研修	大学図書館近畿 イニシアティブ	大阪大学
5/30	ICT 基礎研修（基礎編・庁内手続き編）	神戸市	情報化戦略部
6/5	日経テレコンスクール基本・応用コース	日本経済新聞社大阪本 社デジタルメディア部	PC カレッジ東梅田校
6/14～15	これからの大学を支える若手職員研究会	特定非営利活動法人 学生文化創造・事務局	国立オリンピック記念 青少年総合センター
6/20	KEMS 自己評価員養成講座	こうべ環境フォーラム 事務局	神戸市産業振興センタ ー
7/1～12	大学図書館職員長期研修	筑波大学	筑波大学
7/9	LIMEDIO Seminar2018	リコーMA 事業部大学 営業部	ホテル日航大阪
9/12～13	JUSTICE2019 年度版元提案説明会	大学図書館コンソー シアム連合	一橋大学一橋講堂
9/26～27	著作権実務講習会	文化庁	京都大学
10/8, 11	障害者サービス担当職員向け講座	神戸研究学園都市大学 交流推進協議会	ユニティ会議室
10/18	兵庫県大学図書館協議会研修会	兵庫県大学図書館協議 会	神戸大学
10/30～11/1	第 21 回図書館総合展	図書館総合展運営委員 会	パシフィコ横浜
11/21～22	第 104 回全国図書館大会	日本図書館協会	三重県総合文化センタ ー
12/12～13	アジア情報研修	国立国会図書館 アジア経済研究所	アジア経済研究所
12/20	研修会「著作権制度の改正と障害者サー ビス」	国立大学図書館協議会	神戸大学
1/24	パラアスリートによる心のバリアフリー 講演会	日本財団パラリンピッ クサポートセンター	神戸市勤労会館
2/5	講演会「プロフェッショナル・ディベロッ プメントの現状と課題」	HU 高等教育研究 センター	兵庫大学
2/13	ワークショップ「『OA + x = OS』とに かくオープンアクセス・オープンサイエ ンス」	国立大学図書館協会中 国四国地区協会 JPCOAR	岡山大学

2) 学外会議等参加記録

兵庫県大学図書館協議会

7/26 第118回総会（園田学園女子大学）

公立大学図書館協議会

6/14 第51回総会（島根浜田ワシントンホテルプラザ）

神戸研究学園都市大学交流推進協議会・図書館部会

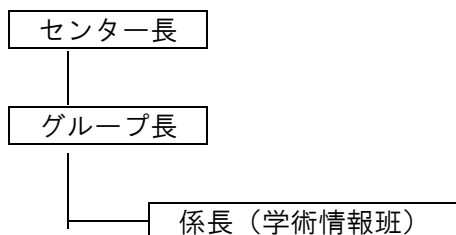
6/12 第41回会議（UNITY セミナー室）

3) 学外委員等

兵庫県大学図書館協議会 企画委員館（2018～2020年度）

10. 組織情報

1) 組織・事務分掌



庶務

施設・設備の管理

資料の選択、収集、受入、整理、保管

資料の利用

学術情報の受発信、利用相談

相互協力

図書館情報ネットワークの維持・管理

経営にかかわる企画、調査、研究、評価

機関リポジトリ

雇用形態別職員数の推移

	学術情報班					情報メディア班					合計
	市派遣	固有	契約	人材派遣	小計	市派遣	固有	契約	人材派遣	小計	
2012年度	6(5)	2(2)	4(2)	0	12(9)	2(1)	1(1)	0	3	6(2)	18(11)
2013年度	6(5)	2(2)	1(0)	3(3)	12(10)	2(1)	1(1)	0	3	6(2)	18(12)
2014年度	6(5)	2(2)	1(0)	3(3)	12(10)	--	--	--	--	--	12(10)
2015年度	6(5)	2(2)	1(0)	3(3)	12(10)	--	--	--	--	--	12(10)
2016年度	6(5)	2(2)	4(3)	0(0)	12(10)	--	--	--	--	--	12(10)
2017年度	7(6)	1(1)	4(3)	0(0)	12(10)	--	--	--	--	--	12(10)
2018年度	7(5)	1(1)	2(2)	2(2)	12(9)	--	--	--	--	--	12(9)
2019年度	6(5)	1(1)	3(3)	2(2)	12(9)	--	--	--	--	--	12(9)

5月1日現在 () 内は司書有資格者で内数

2) 蔵書・コレクション

i. 特別文庫

① アフロ・アメリカ黒人文庫

1976年に「黒人研究会」の発起人のひとりであった、故貫名美隆名誉教授の蔵書の一部が図書館に寄贈されたのを機に開設された。

文庫の特徴は、当初はアフリカ、アメリカの黒人文学書を中心にし、歴史・社会・経済に関する資料が多かったが、後には先住アメリカインディアン、日系を含むアジア系アメリカ人、カリブ周辺の住民に関する図書にまで収集が広がった。

1900年代初頭に黒人と白人の共存を主張した「有色人地位向上全国協会」の機関紙のバックナンバー47冊、黒人奴隷について州ごとの調査結果を示した『ジ・アメリカンスレイブ』全19巻などが、特筆すべきコレクションとしてあげることができる。

文庫は和書1,000冊、洋書2,000冊で構成されている。

② エスペラント文庫

エスペラント文庫が本学図書館に設置された経緯は定かでない。本学カリキュラムに研究語学のひとつとしてエスペラント語が正式科目として位置づけられていたこと、エスペラント図書を多数著された故貫名美隆名誉教授の力があってのことと推測されている。

文庫にはエスペラント語の考案者でもあるザメンホフ博士が翻訳したシェークスピア『ハムレット』、シラー『群盗』など稀覯本に値するものも含まれている。

図書館刊行の目録には約1,500冊が収録されている。

ii. 寄贈による文庫

① 金田文庫：初代学長、金田近二氏寄贈

戦前の日本の植民地政策研究、移民政策研究、インド・東南アジア・中国を中心とする地域研究関係図書

② 中村文庫：中村賢二郎氏寄贈

商業英語、外国貿易実務関係図書

③ 打田文庫：打田稔氏寄贈

現代中国語図書、漢籍など

④ 団文庫：団忠夫氏寄贈

ラテンアメリカ関係のスペイン語図書

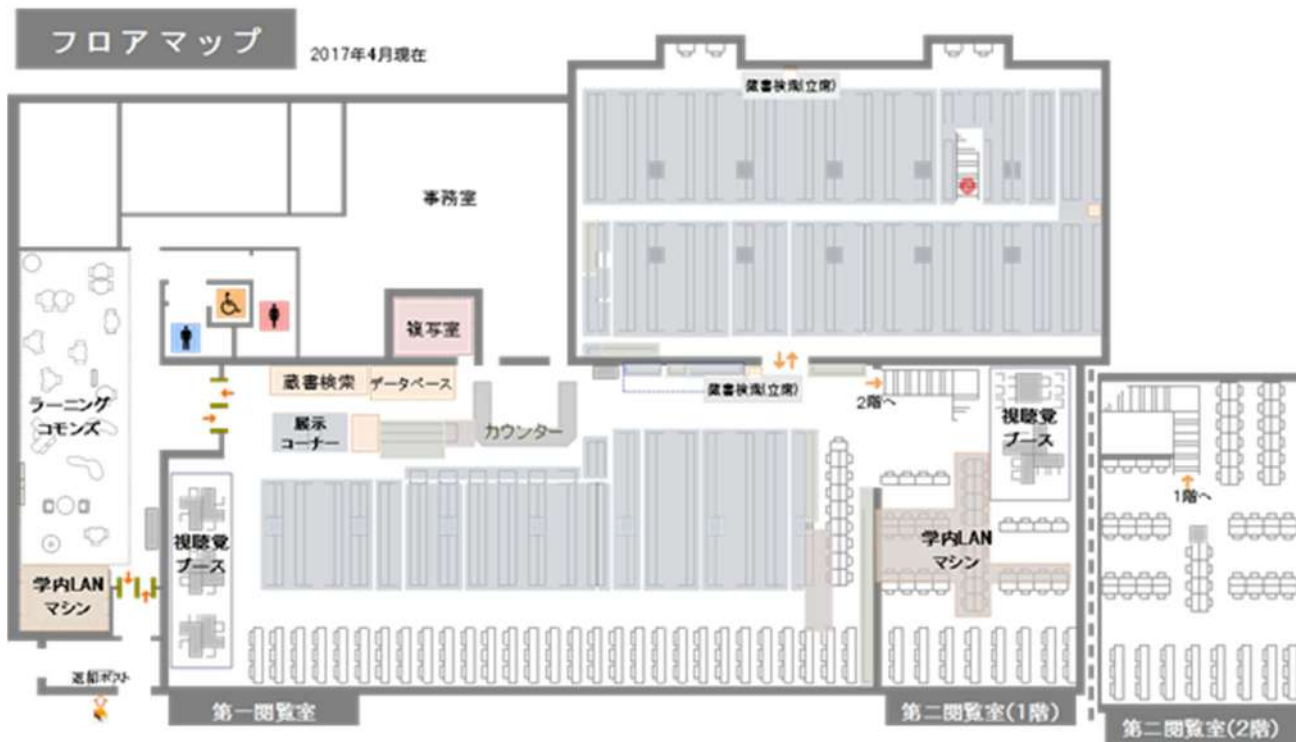
⑤ 三木記念文庫：財団法人三木記念会寄贈

オーストラリア・マレーシア・インドネシア諸国を中心とした太平洋文化圏研究に関する図書

⑥ 小西文庫：小西比左江、沼波美津子両氏寄贈

小西友七氏所蔵の英語学、語法研究、辞書編纂に関する図書

3) 図書館施設・設備



占有延床面積：3,300 m²

閲覧席：290 席

閲覧室：108 席

第 2 閲覧室：72 席 (1F), 92 席 (2F)

書庫内キャレール：18 席

視聴覚ブース：18 席 (2 人席：4 5 人席：2)

蔵書検索 (OPAC) 端末：9 台

データベース専用端末：4 台

学内 LAN 専用マシン：

デスクトップ PC：12 台 (ラーニング・commons)

デスクトップ PC：32 台 (第二閲覧室)

4) 関係諸規程

公立大学法人神戸市外国語大学学術情報センター規程

2007年4月1日

規程第103号

(趣旨)

第1条 この規程は、公立大学法人神戸市外国語大学組織規程(2007年規程第1号)に基づき、神戸市外国語大学学術情報センター(以下「学術情報センター」という。)について、基本的事項を定める。

(目的)

第2条 学術情報センターは、本学に必要な学術情報メディアと関連環境を整備し、本学構成員に提供することにより、本学における教育・研究を支援するとともに、地域の教育・文化の向上に貢献することを目的とする。

(施設)

第3条 学術情報センターに図書館を置く。

(組織及び運営)

第4条 学術情報センターに学術情報センター長を置く。学術情報センター長は、学術情報センターの事務を掌理し職員を指揮監督する。

2 学術情報センター長の選考に関する規程は、別に定める。

第5条 学術情報センターに関する重要事項は学術情報部会で審議する。

(利用)

第6条 学術情報センターの利用に関する規程は、別に定める。

(受贈・受託資料)

第7条 学術情報センターは、資料の寄贈を受け、または資料を受託することができる。

附 則

1 この規程は、2007年4月1日から施行する。

2 神戸市外国語大学図書館規程(2007年4月規程第43号)は、廃止する。

附 則

この規程は、2010年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2014年4月1日から施行する。

公立大学法人神戸市外国語大学図書管理規程

2007年4月1日

規程第100号

(目的)

第1条 この規程は、公立大学法人神戸市外国語大学固定資産管理規程第2条第2項の規定に基づき、公立大学法人神戸市外国語大学における図書の適正な管理その他必要な事項を定めるものとする。

(図書の定義)

第2条 この規程における図書とは、印刷その他の方法により複製した文書または図画、もしくは電子的方法、磁気的方法その他の方法により文字、映像又は音を記録した物品として管理が可能なもので、教育又は研究の用に供するもの（使用予定期間が1年未満のものを除く。）をいう。

(管理責任者)

第3条 図書の管理責任者（以下「図書管理責任者」という。）は、学術情報センター長とする。

(取得)

第4条 図書を取得した場合は、図書管理責任者は、速やかに受入手続を行わなければならない。

(取得価額)

第5条 図書の取得価額は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 購入した図書は、購入代価及び付随費用
- (2) 寄附により取得した図書は、定価又は同種の図書を参考とした見積額（見積りが困難な場合は、備忘価額）
- (3) 雑誌等を合冊製本して図書とする場合 原則として、当該雑誌等の購入代価及び合冊製本に要した経費
- (4) 製作による場合 その製作に要した経費

(寄贈)

第6条 図書の寄贈について受入れをする場合は、所定の手続を経なければならない。

(図書の管理事務)

第7条 図書管理責任者は、図書の増減及び現在高を明らかにするために図書原簿を作成し、保管しなければならない。

(受入)

第8条 図書の受入れをするときは、図書原簿に記録することにより登録番号を与え、図書にその登録番号を表示しなければならない。

(保管および管理責任)

第9条 図書管理責任者は、登録した図書について、所定の場所に保管し責任をもって管理しなければならない。ただし、貸出等により利用中の図書については、利用者が管理責任を負うものとする。又、教員専用図書については、当該教員が管理責任を負うものとする。

(点検)

第10条 図書管理責任者は、第8条の規定により登録した図書の管理について、定期的に点検を行うものとする。

(登録の抹消)

第11条 図書管理責任者は、資産として登録されている図書が次の各号のいずれかに該当する場合は、登録を抹消することができる。

- (1) 破損又は汚損がはなはだしく、補修不能な図書
- (2) 第10条に定める点検の結果、滅失したと認められた図書
- (3) 災害、盗難等により滅失した図書
- (4) 保存の必要がないと認められた図書

(5) その他図書管理責任者が登録抹消を適当と認めた図書

(処分手続)

第12条 図書管理責任者は、登録を抹消する図書のうち現存するものについて廃棄、贈与又は売却のうちから取扱方法を決定する。

(財産管理者への報告)

第13条 図書管理責任者は、決算時等必要に応じ、図書の取得及び除却の状況等を含め、図書の保管状況を財産管理者に報告するものとする。

(その他)

第14条 この規程に定めるもののほか、図書の管理に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、2007年4月1日から施行する。

公立大学法人神戸市外国語大学学術情報センター図書等利用規程

2007年4月1日

規程第104号

(趣旨)

第1条 この規程は、公立大学法人神戸市外国語大学学術情報センター規程第6条に基づき、学術情報センターの図書、逐次刊行物、視聴覚資料その他の学術情報（以下「図書等」という。）の利用について必要な事項を定める。

(利用の対象となる図書等)

第2条 この規程により利用できる図書等は、学術情報センターで所蔵するものとする。

2 学術情報センター以外で所蔵する図書等の利用については学術情報センターが別に定める。

(利用者の範囲)

第3条 図書等を利用できる者は、次に掲げる者とする。

- (1) 本学教職員
- (2) 本学大学院学生
- (3) 本学学生
- (4) 国内留学生
- (5) 本学客員研究員

2 前項に規定する者のほか、次に掲げる者は本学の利用に支障のない限り、学術情報センター長の許可を得て許可する範囲内で図書等を利用することができる。

- (1) 本学の卒業生
- (2) 図書館間相互協力貸借協定による者
- (3) 学術研究の目的をもって学術情報センターの利用を希望する大学等学術研究機関に所属する者
- (4) その他学術情報センター長の許可を得た者

(利用の方法)

第4条 図書等の利用の方法は、次のとおりとする。

- (1) 館内利用
- (2) 帯出利用
- (3) 参考業務
- (4) 資料の複写
- (5) 資料相互利用
- (6) その他館内施設および機器等の利用

2 学術情報センター長は、必要があると認めるときは、前項の利用を制限し、又は禁止することができる。

(図書等を利用できる時間)

第5条 図書等を利用できる時間は、月曜日から金曜日までは午前8時40分から午後9時30分まで、土曜日は午前10時から午後6時までとする。ただし、春季、夏季及び冬季休業期間中の平日は午前9時から午後4時30分までとする。

2 前項の規定にかかわらず、学術情報センター長が必要と認めるときは、臨時に時間を延長または短縮することができる。

(図書等を利用できない日)

第6条 学術情報センターの図書等を利用できない日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 曝書期間
- (4) 蔵書点検等に必要期間
- (5) 年末年始
- (6) 春季、夏季及び冬季休業期間中における土曜日

2 前項の規定にかかわらず、学術情報センター長が必要と認めるときは、臨時に休館日を定めることができる。

(利用の停止等)

第7条 学術情報センター長は、別に定める施行規則等に違反した者に対し、図書等の利用を停止し、又は禁止することができる。

(損害賠償)

第8条 学術情報センターの機器、施設を滅失若しくは毀損したとき、又は資料を汚損若しくは紛失したときは、原状回復又は損害賠償の責を負う。

(規程の変更)

第9条 この規程は、教育研究評議会の議を経て変更することができる。

(規程の施行規則)

第10条 この規程に定めるもののほか、学術情報センターの利用に関し必要な事項は、学術情報センター長がこれを定める。

附 則

- 1 この規程は、2007年4月1日から施行する。
- 2 神戸市外国語大学図書館利用規程（2007年4月規程第81号）は廃止する。

附 則

この規程は、2009年8月1日から施行する。

附 則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2016年4月1日から施行する。

神戸市外国語大学学術情報部会規程

2010年4月1日

規程第2号

(設置)

第1条 神戸市外国語大学教育研究評議会規程第8条第1項の規程に基づき学術情報部会（以下「部会」という。）を設置する。

(審議事項)

第2条 部会は、学術情報センター（以下「センター」という。）に関する、以下の事項について審議する。

- (1) 資料の選択・収集・保存に関する事項
- (2) 情報発信・機関リポジトリに関する事項
- (3) 利用サービスの向上に関する事項
- (4) 地域貢献・市民開放に関する事項
- (5) その他、センターの運営に関する重要な事項

(組織)

第3条 部会は、次の委員で組織する。

- (1) センター長
- (2) 各学科・グループから選出された教員 5名
英米学科1名
ロシア・中国・イスパニア学科のいずれかから1名
国際関係学科から2名
総合文化グループから各1名
- (3) センターグループ長
- (4) その他センター長が必要と認めた者

2 前項第2号に規定する委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

3 委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会長)

第4条 部会に部会長をおき、センター長を充てる。

2 部会長は、部会を招集し、その議長となる。

3 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名した委員が、その職務を代行する。

(議事)

第5条 部会は、委員の過半数の出席により成立する。

2 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 部会長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求めて説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 部会の庶務は、センターにおいて行う。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会が定める。

附 則

この規程は、2010年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2011年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2017年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2019年4月1日から施行する。

公立大学法人神戸市外国語大学学術情報リポジトリ運用指針

2012年4月1日

規程第7号

(目的)

- 1 この指針は、公立大学法人神戸市外国語大学（以下「本学」という。）において運用する神戸市外国語大学機関リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）の運用方針を定めることを目的とする。

(定義)

- 2 この指針において「リポジトリ」とは、本学の教育研究活動において作成された成果を電子的に収集し、恒久的に蓄積・保存し、学内外に無償で発信・提供することにより、教育・研究の発展に資するとともに、広く社会に対し貢献することを目指すシステムをいう。

(管理運営)

- 3 リポジトリの管理・運営は、学術情報センター（以下「センター」という。）が行う。

(登録者)

- 4 リポジトリに登録できる者（以下「登録者」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 本学に在籍する又は在籍したことのある教職員及び大学院生
- (2) 本学の学部・学科コース・研究科・研究所・センター等の各組織、又はそれらを母体とする団体
- (3) 本学内に事務局がある、又は(1)に該当する者が委員や代表を務める団体
- (4) その他、学術情報センター長（以下「センター長」という。）が特に認めた者

(登録対象)

- 5 登録対象は以下の要件を満たすものとする。

- (1) リポジトリに登録・蓄積・保存（以下「登録」という。）する範囲は、本学において作成された別表に掲げる教育・研究成果物（以下「成果物」という。）とする
- (2) 公開に当たって、法令上、社会通念上、及びセキュリティ上問題が生じないもの
- (3) ネットワークを通じて配信できること
- (4) その他、センター長が適当と認めたもの

(登録手続き)

- 6 登録者は、自らが作成又は作成に関わった成果物について、別に定める手続きにより、その登録作業をセンターに依頼することができる。

(登録された成果物の利用)

- 7 センターは、リポジトリに登録された成果物を次のとおり利用する。

- (1) 当該成果物を複製し、リポジトリを構成するサーバに格納する。
- (2) 前記の複製物をネットワークを通じて不特定多数に無償で公開又は送信する。
- (3) 保存・利用・送信の便宜のために必要に応じて媒体変換を行う。

- 8 センターは、リポジトリに登録された成果物の利用について、前項に掲げる利用方法以外による利用は行わない。

(著作権の周知)

- 9 センターは、ネットワークを通じて成果物を利用するものに対し、著作権法を遵守するよう周知する。

(成果物の著作権と利用許諾)

- 10 リポジトリに登録し公開する成果物について、著作権が複数の者に帰属している場合、登録者は、項目7に掲げる利用について、他の著作権者の許諾を得ておかななければならない。

- 11 リポジトリに登録された成果物の著作権は、著作権者の元に留保される。

(成果物の削除)

12 センターは、次のいずれかに該当する場合は、登録された成果物を削除又は非公開化することができる。

(1) 登録者から削除又は非公開の申請があった場合

(2) 他者に帰属する著作権，所有権等を侵害する，又は社会的にみて著しく不適切な内容を含むと，学術情報部会において認められた場合

(免責)

13 本学は、登録された成果物を利用することによって生じた利用者のいかなる損害・不利益についても、一切責任を負わないものとする。

(その他)

14 この指針に定めのない事項については、センター長が別に定める。

附 則

この規程は、2012年4月1日から施行する。

別表（項目5関係）

種 別	対象となる成果物
紀要論文	紀要類に掲載された論文
学位論文	本学に提出された博士論文，修士論文
研究報告書	ワーキングペーパー，ディスカッションペーパー，研究報告・調査報告（科研費等の助成金による研究成果の報告書等）
学術雑誌論文	各種学術団体等が発行する学術雑誌，研究会誌等に掲載された論文
会議資料	会議録・予稿集に掲載された論文，発表資料，ポスター等
教育資料	授業，講習会などで用いる資料，配布資料（講義ビデオなど動画も含める）
書籍	全部又は一部
その他	

*大学院生の成果物については、指導教官の承認を得ることとする。

神戸市外国語大学学術情報センター図書館利用規則

2013年4月1日
学術情報センター長決定
2017年4月1日改訂

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、神戸市外国語大学学術情報センター図書等利用規程(以下「利用規程」という。)第10条に基づき、神戸市外国語大学学術情報センター図書館(以下「図書館」という。)の利用について必要な事項を定めるものとする。

(利用者の範囲)

第2条 利用規程第3条第1項第1号に掲げる「本学教職員」には、非常勤講師、非常勤職員、名誉教授及びこれに準じる者を含めるものとする。

2 利用規程第3条第1項第2号に掲げる「本学大学院学生」には、研究生、研修員、特別聴講学生及びこれに準じる者を含めるものとする。

3 利用規程第3条第1項第3号に掲げる「本学学生」には、科目等履修生、外国人交流学生、特別聴講学生及びこれに準じる者を含めるものとする。

4 利用規程第3条第1項第4号に掲げる「国内留学生」とは、神戸市外国語大学国内留学生の受入に関する規程(2007年4月規程第59号)第2条に規定する者をいう。

5 利用規程第3条第1項第5号に掲げる「本学客員研究員」とは、神戸市外国語大学客員研究員に関する規程(2007年4月規程第77号)第2条に規定する者をいう。

6 利用規程第3条第2項第1号に掲げる「本学の卒業生」には、大学院修了生及びこれに準じるものを含めるものとする。

第2章 図書館カード

(図書館カードの交付)

第3条 図書館を利用する者に対し、図書館カードを交付する。

(図書館カード交付の範囲)

第4条 図書館カードの交付を受けることができる者は、利用規程第3条に掲げた者とする。

(図書館カードの交付)

第5条 図書館カードの交付を受けようとする者は、カード申請書をセンター長に提出しなければならない。ただし、本学の教職員証又は学生証の交付を受けた者は、それをもって図書館カードの交付を受けたものとする。

(図書館カードの有効期間)

第6条 図書館カードの有効期間は、次表のとおりとする。

区 分	有効期間
本学教職員 本学大学院学生 本学学生 国内留学生 本学客員研究員	本学に在職又は在籍している期間(名誉教授は、称号が授与されている期間)
本学の卒業生	図書館カードを交付した日の属する年度の末日までの期間

(図書館カードの取り扱い)

第7条 図書館を利用するときは図書館カードを携帯し、図書館職員の求めに応じ、これを提示しなければならない。

2 図書館カードの利用者は、次の各号を守らなければならない。

- (1) 図書館カードを譲渡又は貸与してはならない。
- (2) 図書館カードを紛失、破損若しくは汚損したとき、又は氏名若しくは住所に変更があったときは、速やかに届け出なければならない。
- (3) 前号による届け出をした者で図書館カードの再交付を希望する者は、所定の手続きを経るものとする。

第3章 館内利用

(書庫の図書等の利用)

第8条 書庫の図書等を利用しようとする者は、所定の手続きを経るものとする。

(貴重図書の利用)

第9条 貴重図書を利用しようとする者は、事前に所定の手続きを行い、センター長の許可を得なければならない。

第4章 帯出利用

(帯出利用の手続)

第10条 図書等の帯出利用を受けようとする者は、図書館カードを提示し所定の手続きを行うものとする。

(帯出制限)

第11条 次の図書等は、帯出することができない。ただし、特別の事由がある場合は、センター長が許可した者に限り、センター長が定める一定期間帯出することができる。

- (1) 貴重図書
- (2) 視聴覚資料
- (3) 電子媒体資料
- (4) 寄託図書(卒業論文、修士論文等)

2 次の図書等は、本学教職員に準じるものに限り、センター長の許可を得て帯出することができる。

- (1) 参考図書
- (2) 逐次刊行物(最新刊、特に指定したものは除く)

(帯出の冊数及び期間)

第12条 帯出することのできる図書等の冊数及び期間は、次表のとおりとする。

区 分	冊 数	期 間	備 考
本学教職員 客員研究員	30 冊	12 週間	逐次刊行物は 5 冊 1 週間
本学大学院学生 国内留学生	20 冊	4 週間	
本学学生 (4 年生)	15 冊	2 週間	
本学学生 (1・2・3 年生)	10 冊	2 週間	
本学の卒業生	5 冊	2 週間	

2 センター長は、次の各号の一に該当する場合は、前項の規定にかかわらず冊数を増加し、又は期間を延長することができる。

- (1) 春季、夏季及び冬季休業期間にかかる特別貸出期間
- (2) 特別の研究のため必要と認める場合

(帯出図書の取扱い)

第13条 図書の帯出者は、次の各号に定めるところを守らなければならない。

- (1) 帯出した図書等は、期間内に返却しなければならない。
- (2) 帯出した図書等は、いかなる場合も転貸してはならない。
- (3) 本学教職員の身分を失ったとき、又は本学大学院学生、学生が退学若しくは除籍処分を受けたときは、直ちに帯出中の図書等を返却しなければならない。

(帯出利用の停止)

第14条 前条第1号、第2号に違反した者は、次の定めるところにより資料の帯出利用を停止する。

- (1) 期間を超えて返却した場合には、返却した日から起算して期間を超えた日数の間、帯出利用すること

ができない。

(2) 前号の規定違反を繰返す者については、図書館の利用を停止することができる。

第5章 参考業務

第15条 利用者は、教育若しくは研究上に必要な資料の利用についての相談、又は文献の書誌事項、資料の所在調査及び事項調査等を図書館に依頼することができる。

第6章 資料の複写

(資料の複写及び制限)

第16条 図書等を複写しようとする者は、複写申込書をセンター長に提出しなければならない。

2 前項の複写申込書の提出があったときは、著作権法(昭和45年法律第48号)に基づき適法な範囲で図書等の複写を行い、又は条件を付して図書等を複写させることができる。ただし、次の図書は、複写することができない。

(1) 寄託図書のうち、寄託の条件として複写を禁止しているもの

(2) その他特にセンター長が指定するもの

(複写の費用)

第17条 複写に要する費用は、申込者が負担する。

(著作権に関する責任)

第18条 資料の複写に関する著作権法上の責任は、申込者において負う。

第7章 資料相互利用

(資料相互利用)

第19条 本学教職員、本学大学院学生及び本学学生は、他大学図書館等との相互貸借要項及び指針等に従い、現物貸借、文献複写及び訪問利用の依頼を行うことができる。ただし、非常勤講師については、現物貸借及び訪問利用は利用できない。

(他大学図書館等からの貸借・訪問利用の依頼)

第20条 図書館は、他大学図書館等から図書等の利用依頼があった場合は、本学における教育又は研究上に支障のない限り、これを許可することができる。

第21条 前条による利用の依頼があっても、次の各号に該当する資料は、対象から除外する。

(1) 教員専用図書として購入され教員の保管下にある資料

(2) その他センター長が指定する資料

第22条 現物貸借で一機関に対する貸出冊数及び期間は、次のとおりとする。ただし、センター長が特に必要と認めるときは、この限りではない。

(1) 冊数 5冊以内

(2) 期間 搬送等に要する日数を含めて1月以内

(文献複写の受託)

第23条 図書館が受託する文献複写の手続きについては、別に定める。

(相互利用の費用)

第24条 資料相互利用に要する費用は、すべて利用者が負担しなければならない。

(神戸研究学園都市大学図書館との相互利用)

第25条 神戸研究学園都市大学図書館相互利用については、「神戸研究学園都市大学図書館相互利用直接貸出実施要綱」による。

(神戸市立図書館との相互貸借)

第26条 神戸市立図書館との相互貸借については、「神戸市立図書館と神戸市外国語大学学術情報センター間の相互貸借実施に伴う協議事項」による。

(国立国会図書館送信資料の利用)

第27条 国立国会図書館資料利用規則(平成16年国立国会図書館規則第5号)第5章の2の規定により国立国会図書館より送信を受けた資料の利用については、別に定める。

第8章 館内施設・機器等の利用

(館内施設の利用)

第 28 条 AVブース又はマイクロ閲覧室の設備を利用しようとする者は、所定の手続きを経るものとする。
 2 マイクロリーダープリンターの利用にかかる費用については、次表の定めるところにより、申込者が実費負担するものとする。

種 別	対象者	色		1 枚の複写料
マイクロフィルムの プリントアウト	本学大学院生 本学学生	モノクロ	B5 判・A4 判	25 円
	学外者※1			35 円

※1 学外者とは、本学教職員、本学大学院学生及び本学学生以外の利用者
 (機器等の利用)

第 29 条 図書館内の情報機器を利用する場合は、「公立大学法人神戸市外国語大学情報資産運用・管理規程」(2011 年 8 月規程第 1 号)及び「公立大学法人神戸市外国語大学情報資産利用規程」(2011 年 8 月規程第 2 号)の定めるところに従う。

第 9 章 損害賠償

(届出義務)

第 30 条 図書等を汚損又は紛失した者は、図書紛失・汚損届を提出しなければならない。

(賠償の決定)

第 31 条 センター長は、図書紛失・汚損届を受け、紛失状況及び損傷の程度を考慮の上、賠償の決定を行う。

(利用制限)

第 32 条 賠償する者は、賠償が完了するまでの期間、利用規程第 4 条に規定する帯出利用等の利用について制限を受けるものとする。

(賠償方法)

第 33 条 賠償の方法は、現物賠償により行う。ただし、センター長が、現物賠償が不可能又は代物若しくは金銭による賠償が適当と判断する場合は、センター長の指定する代物又は相当の金銭を納めることにより行う。

(賠償免除)

第 34 条 センター長は、以下の場合で、やむを得ない事由があると認めたときは、所定の手続きを経てその責任を免除することができる。

- (1) 災害(火災、水害、地震等)による場合
- (2) 盗難にあった場合(警察に被害の届出をしたものに限る。)
- (3) その他センター長が認めた場合

(賠償完了)

第 35 条 賠償は、賠償図書の納入又は賠償金の支払いをもって完了するものとする。

2 賠償した者は、賠償完了後、いかなる不利益も蒙らないものとする。

(賠償後の図書等の取り扱い)

第 36 条 損害賠償が完了した場合、いかなる理由があっても賠償した図書又は賠償金の返還はしないものとする。

2 賠償完了後、賠償した者から申し出がある場合、汚損又は紛失した当該図書を譲渡することができる。

附 則

この規則は、2013 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、2014 年 1 月 7 日から施行する。

附 則

この規則は、2014 年 11 月 4 日から施行する。

附 則

この規則は、2017 年 4 月 1 日から施行する。

神戸市外国語大学学術情報センター図書館文献複写要項

2013年4月1日
学術情報センター長決定

(趣旨)

第1条 この要項は、神戸市外国語大学学術情報センター図書等利用規則第23条に基づき、資料相互利用における図書館が受託する文献複写の手続きについて必要な事項を定めるものとする。

(複写の目的)

第2条 文献の複写は、教育又は研究の用に供することを目的とする場合に限り受託することができる。

2 文献の複写は、神戸市外国語大学学術情報センター図書館に所蔵する図書等について行うものとする。

(依頼の対象者)

第3条 文献の複写を依頼することができる者は、次の各号のいずれかに該当する機関又は施設の所有者又は管理者とする。

(1) 国立情報学研究所が実施する ILL 文献複写等料金相殺サービス加入機関

(2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条の大学又は高等専門学校に設置された図書館及びこれに類する施設

(3) 大学等における教育に類する教育を行う教育機関で当該教育を行うにつき学校教育法以外の法律に特別の規定があるものに設置された図書館及びこれに類する施設(国又は地方公共団体又は民法第34条の法人が設置するものに限る。)

(4) 学術の研究を目的とする研究所、試験所その他の施設で法令の規定によって設置されたものに設置された図書館及びこれに類する施設(国又は地方公共団体又は民法第34条の法人が設置するものに限る。)

(5) 図書館法(昭和25年法律第118号)第2条第1項に規定する図書館

(6) 学校図書館法(昭和28年法律第185号)第2条に規定する学校図書館

(7) 国立国会図書館法(昭和23年法律第5号)第1条に規定する国立国会図書館

(8) 文部科学大臣が小学校、中学校又は高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設に設置された図書館及びこれに類する施設

(9) その他学術情報センター長(以下「センター長」という。)が認めるもの

(複写の申込み)

第4条 文献の複写を依頼しようとする者は、申込書をセンター長に提出して、その承認を得なければならない。

2 センター長は、文献の種類によっては、前項の承認をしないことがある。

(複写料金の納付)

第5条 前条第1項の承認を得た者は、文献の複写料金を納付しなければならない。

2 文献の複写料金は、別表に規定する複写料及び複写物の送料を合算した額とする。

3 第3条第1項第1号に掲げるものについては、国立情報学研究所が実施する ILL 文献複写等料金相殺サービスの規程により支払うものとする。

4 文献の複写料金を支払う者は、料金の額及び支払期限を厳守しなければならない。

5 納付された複写料金は、還付しない。

附 則

この要項は、2013年4月1日から施行する。

別表

種 別	色・大きさ	複写料
電子複写方式	モノクロ・A3判以下	35円
電子ジャーナル・CD-ROM 等 プリントアウト	モノクロ・A4判以下	35円
マイクロフィルムプリントアウト	モノクロ・A4判以下	35円

神戸市外国語大学学術情報センター市民利用制度実施要綱

2007年11月7日制定

2013年4月1日改正

2017年12月1日改正

(趣旨)

第1条 この要項は、神戸市外国語大学学術情報センター(以下「学術情報センター」という。)の市民利用制度に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 この制度は、本学における教育又は研究に支障のない範囲での学術情報センターの利用を通じて、市民の生涯学習に貢献することを目的とする。

(利用資格)

第3条 この制度を利用できる者は、次の各号の一に該当する満18歳以上の者とする。ただし、大学受験のための利用者は除外する。

- (1) 神戸市内に居住する者
- (2) 神戸市内の事業所等に勤務する者
- (3) その他学術情報センター長が認めた者

(利用者登録)

第4条 この制度の利用を希望する者は、登録に必要な書類を添えて学術情報センター長(以下「センター長」という。)に申請しなければならない。

2 センター長は、申請者を適格と認めたときは、利用者を登録し、利用者カードを交付する。

3 利用者カードの有効期限は、交付日から1年とする。

(登録料)

第5条 この制度の利用を希望する者は、次の各号に該当する場合、登録料として500円を支払うものとする。

- (1) 利用者登録を行なう場合
- (2) 有効期限を超えて再登録する場合
- (3) 紛失又は破損等で利用者カードを再発行する場合

(利用期間)

第6条 この制度による利用可能日は、学術情報センター開館中の本学構成員の利用状況を踏まえて、毎年度、学術情報センター長が定めるものとする。

(利用方法等)

第7条 この制度による利用者は、学術情報センター所蔵資料の館内閲覧、館外貸出(5冊以内かつ2週間以内)及び複写(有料)の各サービスが利用できる。

2 その他の資料の利用及び関係諸施設・設備の利用については、神戸市外国語大学学術情報センター図書等利用規程(2007年4月規程第104号)による。

(雑則)

第8条 この制度について、この要項に定めのない事項については、学術情報センターの諸規定を準用する。

附 則

この要綱は、2007年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、2013年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、2017年12月1日から施行する。

神戸市外国語大学学術情報センター－国立国会図書館送信資料利用要項

2014年1月7日
学術情報センター長決定

(趣旨)

第1条 この要項は、神戸市外国語大学学術情報センター図書館利用規則第27条に基づき、国立国会図書館資料利用規則（平成16年国立国会図書館規則第5号）第5章の2の規定により送信を受けた資料の利用について、必要な事項を定めるものとする。

(利用者の範囲)

第2条 送信を受けた資料を利用できる者は、神戸市外国語大学学術情報センター図書等利用規程第3条第1項に掲げる次の者とする。

- (1) 本学教職員
- (2) 本学大学院学生
- (3) 本学学生
- (4) 国内留学生
- (5) 本学客員研究員

(利用方法)

第3条 送信を受けた資料の利用方法は、閲覧並びに複写物の作成及び提供とする。

(閲覧利用)

第4条 送信を受けた資料を閲覧しようとする者は、「国立国会図書館送信資料閲覧申込書」（様式第1号）をセンター長に提出し、閲覧室内の所定の機器で利用することができる。

2 閲覧利用に必要な識別番号、又は暗証番号は職員が管理する。

(複写利用)

第5条 送信を受けた資料の複写を依頼しようとする者は、「国立国会図書館送信資料複写申込書」（様式第2号）をセンター長に提出しなければならない。

2 前項の申込書の提出があったときは、申込者が第2条に該当する者であること、著作権法(昭和45年法律第48号)に基づき適法な範囲であることを確認の上、事務室内の所定の端末で職員が複写物を作成し、申込者に提供する。

3 複写物作成に必要な識別番号、又は暗証番号は職員が管理する。

4 申込者は、次表に規定する複写料金を納付しなければならない。

種別	色	大きさ	1枚の複写料
プリントアウト	モノクロ	A3判以下	35円
	カラー	B5判・A4判	75円
		A3判	105円

5 納付された複写料金は、還付しない。

(著作権に関する責任)

6 資料の複写に関する著作権法上の責任は、申込者が負う。

附則

この要項は、2014年1月7日から施行する。

5) 沿革

年	月	
1949	2	神戸市外国語大学開設が認可される
1951	7	図書館規程の制定
1956	5	図書館建設工事に着工
1958	5	図書館創設
1959	4	図書館落成記念式典
1968	4	書庫を2層に増築
1970	4	開架図書室の新設
	4	ラトビア共和国科学アカデミー基礎図書館と図書交換協定を締結
	7	市民開放の実施
	11	図書館実態調査の実施
1971	9	中村文庫の設置 提案箱設置、希望図書制度の実施
1972	7	図書館実態調査報告書発行
	9	三木記念会より「三木記念文庫」設置の申し出あり
1974	1	外大図書館長選考規程制定
	9	図書館運営委員会に「神戸市外国語大学図書館改善要項」を提示
1975	10	紀要等大学刊行物が研究所から図書館に移管、開架室での利用開始
1976	12	大学移転計画発表 アフロ・アメリカ黒人文庫設置 団文庫設置
1977		打田文庫設置
1978		天津外国語学院との図書交換開始
1981	2	「総合計画委員会」の第二分科会において大学移転に伴う図書館棟の検討が開始
1983	11	上海外国語学院との図書交換開始
1985	1	図書館竣工
1986	2	「外大図書館規程」「外大図書館利用規程」「外大図書館運営委員会規程」制定
	4	「図書館利用規程」の改正 貸出冊数制限の緩和、利用可能資料の増加
	7	南開大学と図書交換に関する協定締結が承認
1987	7	図書館の市民開放を再開
1988	11	電算機導入準備委員会が「電算機システム導入に関する調査報告書」提出
1989		楠ヶ丘文庫設置
1990	4	「神戸研究学園都市大学連絡協議会」にて「図書館部会」の設置が決定
	8	BDS 導入
1991	9	図書館報「AD ALTIORA SEMPER」創刊 「神戸研究学園都市大学連絡協議会図書館部会」の発足
	10	「島尾敏雄文学展」と記念講演会「島尾敏雄と神戸」の開催
1992	8	森田文庫設置
1993	6	「神戸市図書館情報ネットワーク研究会」発足

年	月	
1994	3	「神戸市図書館情報ネットワーク研究会」から調査報告書提出 「打田文庫目録」第1冊刊行
	4	図書館業務電算化の基本調査に着手 ハンガリー科学アカデミー図書館との雑誌交換開始
1995	1	阪神・淡路大震災発生
	2	図書館利用再開
	3	学内 LAN 敷設
	10	図書館業務の電算化 「図書館利用規程」改正 「学内 LAN 運営規程」制定
1995	12	学内 LAN 利用の開始 学術情報センター ILL（図書館間相互貸借）に加盟 CD-ROM 提供開始
1997	4	土曜日の利用時間が 13 時-21 時から 10 時-17 時に変更 WWW 利用可能マシン（インターネット端末）の設置
1998	1	雑誌検索マシンの設置 キーワード検索マシンの設置
2000	4	職制改正により、研究所の視聴覚教育係と統合し「図書館情報管理サービス係」となる
2001	1	「神戸市図書館情報ネットワークシステム」システム更新 NACISIS 新 CAT 対応、インターネット・携帯電話からの蔵書検索が可能に
2001	6	神戸市内の公共図書館との相互貸借サービス開始 地方自治情報センターから「地方公共団体優秀情報処理システム」として表彰される
2002	5	OPAC による予約受付開始
	10	秋季図書館ガイダンスの実施 「よくある質問」の配布開始
2003		神戸研究学園都市大学連絡協議会加盟大学の図書館利用が教員・院生で開始される
2004	10	洋雑誌のオンライン版（オンラインジャーナル）の提供開始 神戸研究学園都市大学連絡協議会加盟大学の図書館利用が学生にも拡大される
2005	4	閲覧席 40 席増設
	6	ILL メール通知サービス開始
2006	1	新図書館業務クライアント、OPAC 稼動 WebOPAC 予約可能に
	3	入退館システム導入
	4	図書館の組織変更「学術情報係」「情報メディア係」の 2 係に
	12	「司書のおすすめ」開始
2007	4	「学術情報センター」に改称
	11	ILL 相殺システムに参加
	12	利用を拡充した「図書館市民利用制度」の開始
2008	2	空調設備改修
	4	パスファインダー「infosheet」発行
	8	閲覧室拡張工事開始

年	月	
2009	4	土曜日の利用時間が18時まで延長 閲覧室増築工事完成 閲覧席増設 視聴覚ブース移設完成
	6	ゼミガイダンスの開始 図書館 Web サイトのリニューアル
2010	4	学術情報部会の設置
	7	館報 32 号よりリニューアル発行 年次報告発行
2011	3	第二閲覧室 1 階に無線 LAN 敷設 ノートパソコン 24 台、プリンタ 3 台配置 小西文庫設置
	10	ビブリオバトル開催
	11	選書ツアー センター長茶話会実施 機関リポジトリ設置について教授会で承認
	12	NII に JAIRO Cloud の利用を申請し承認される。
2012	1	リポジトリワークショップ開催
	2	「公立大学法人神戸市外国語大学学術情報リポジトリ運用指針」が教授会で承認 第二閲覧室 1 階にノートパソコン 8 台、プリンタ 1 台追加。パソコン 32 台、プリンタ 4 台に
	3	BDS、入退館ゲート入れ替え
	4	「公立大学法人神戸市外国語大学学術情報リポジトリ運用指針」施行
	5	JAIRO Cloud によるリポジトリ構築開始
	6	書庫 2 階現代中国語資料のデータ遡及事業
	8	CSI 委託事業「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」(領域 1) 受託 リポジトリ試験公開開始
	10	初年次教育(図書館の使い方)実施
	11	Re ユース実施 来館者アンケート実施
2013	3	製本新聞の保管庫(本部棟地下)新設
	4	学術情報リポジトリ正式運用開始 洋装漢籍本遡及入力開始
	8	教員著作コーナー設置
2014	1	「神戸市外国語大学学術情報センター国立国会図書館送信資料利用要項」制定
	3	ロビー・トイレ改修工事 ラーニングコモンズ設置 書庫 3 階集密書架改修工事
	4	組織改正・情報メディア班が経営企画グループに ラーニングコモンズ供用開始 授業期の開館時間を 8:40 開館に変更 1・2 年生の貸出冊数 5→10 冊
	6	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス利用開始
	8	OPAC リニューアル・ILL の Web 受付開始
	9	図書館 Facebook 試験公開

年	月	
2014	9	ラーニングコモンズ・第二閲覧室 PC 更新、学認に参加（情報基盤更新）
2014	10	ラーニングアドバイザー（LA）活動開始 ノート PC10 台図書館内貸出利用開始
2015	4	ラーニングコモンズ 8：00 開室（職員配置なし） 閉館時間 21：20 に延長 館内整理日の開館時間を 17：00→12：00 に変更
	5	Facebook 正式運用開始 図書館ホームページリニューアル
	6	ブックログ運用開始 OPAC に絞込み機能追加
	11	来館者アンケート実施
2016	3	閲覧室書架に落下防止装置を設置
	4	書庫 1F を「開架書庫」として学生等に開放 閉館時間 21：30 に延長
	6	70 周年記念行事 本のリユース会開催
	7	国立国会図書館「歴史的音源（れきおん）」配信サービス利用開始 試験日曜開館実施
	11	卒論電子版閲覧提供開始
2017	1	試験日曜開館実施（試行）
	2	試験日曜開館実施（試行）
	4	4 年生の貸出冊数 10→15 冊に変更
	12	図書館システム更新
2018	4	神戸市立博物館所蔵より印刷機貸与・展示
	11	アンケート実施 回答方法を GAIDAI PASS 経由に変更
2019	6	学術情報センターだより『AD ALTIORA SEMPER』リニューアル（50 号）
2020	3	新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用を学内者のみに制限

6) 歴代センター長（図書館長）

氏名	任期	氏名	任期
図書館長		20 高原 脩	1991. 4. 1～1994. 3. 31
1 寺沢 智了 (文部事務官)	1949. 4. 1～1952. 5. 30	21 北畠 霞	1994. 4. 1～1997. 3. 31
2 小川 佐太郎	1952. 6. 1～1953. 9. 30	22 原田 松三郎	1997. 4. 1～2000. 3. 31
3 山下 修	1953. 10. 1～1955. 9. 30	23 大塚 秀之	2000. 4. 1～2003. 3. 31
4 岩井 茂	1955. 10. 1～1957. 9. 30	24 佐藤 晴彦	2003. 4. 1～2006. 3. 31
5 本田 実	1957. 10. 1～1959. 9. 30	25 近藤 義晴	2006. 4. 1～2007. 3. 31
6 山本 守	1959. 10. 1～1961. 9. 30	学術情報センター長	
7 久保 次郎	1961. 10. 1～1963. 9. 30	26 益岡 隆志	2007. 4. 1～2010. 3. 31
8 川崎 武夫	1963. 10. 1～1965. 9. 30	26 和田 四郎	2010. 4. 1～2011. 3. 31
9 沢井 澄	1965. 10. 1～1967. 9. 30	27 益岡 隆志	2011. 4. 1. ～2014. 3. 31
10 本多 三七	1967. 10. 1～1969. 9. 30	28 太田 斎	2014. 4. 1～2017. 3. 31
11 林 雪光 (館長職務代行)	1969. 10. 1～1970. 6. 6	29 岡本 崇男	2017. 4. 1～2019. 3. 31
12 木村 保重 (館長職務代行)	1970. 6. 7～1972. 10. 31	30 芝 勝徳	2019. 4. 1～
13 貫名 美隆	1972. 11. 1～1974. 3. 31		
14 貫名 美隆	1974. 4. 3～1977. 3. 31		
15 大芝 孝	1977. 4. 1～1980. 3. 31		
16 小西 友七	1980. 4. 1～1983. 3. 31		
17 赤松 光雄	1983. 4. 1～1986. 3. 31		
18 蔵中 進	1986. 4. 1～1989. 3. 31		
19 赤松 光雄	1989. 4. 1～1991. 3. 31		

神戸市外国語大学学術情報センター

図書館活動報告 2019年度

2020年8月20日 発行

神戸市外国語大学学術情報センターグループ